

嵐其芭  
雪幽蕉  
臨下論  
全

特別  
~5  
6474









用いさせ与ふれば其を以て甲乙を  
競ふ勝負を争ふ事好むより  
其業いやりむるにあらざるは  
中世の唐院よりこのころ迄何百  
何千と倍して句中判を以て  
可成面目とて作者の業附たる連珠  
を論ず凡一句中判を以て以て  
屈曲奇怪の句を以て狂詠放言を以て  
或は字句を以て席中語とある他乃句

を盗ちて一ひひと勝るを欲  
し中世の唐院を以て以て  
むるは戲する如く然るは  
俳諧の風多都白いふを慕ふ及  
官を用ふるものなり昔の如く  
倍して十印廿字を以て以て  
畧の業古く折るは以て以て  
一巻の佳批を定得るも附句  
は以て以て三句の轉る心




身歎述の旨の如く宜しよを賞て点  
字を加ふるよし又各の旨字を用  
るの一句の品を定の或ハ番(る)のハた  
の勝者を肩つのもふれれ和者流の  
也と此(て)平元判約を異(し)点字の  
甲し(て)志(し)むる所(と)もより席上の  
氣候刺討論あ(て)ハ寂蓮取照の指括強  
首あ(る)國基良運のま(る)の難陳(を)  
く(る)の例(も)あ(れ)も尊早老(を)と(る)は

互(に)同(等)と(し)て(は)勵(む)及(ぶ)と(る)處  
附(合)の(所)を(も)と(る)点(字)を(試)行(せ)し(て)  
作者(も)判(者)と(も)あ(る)と(る)處(に)  
於(て)は(は)た(し)た(る)時(の)も(も)ふ(る)事(も)又  
連(流)の(所)持(を)と(る)點(字)を(加)入(す)も  
其(卷)中(の)位(に)應(じ)の(あ)れ(を)ま(る)向(は)  
高(判)を(加)入(す)と(る)作者(の)か(こ)る(所)は  
あ(れ)あ(る)又(は)も(も)と(る)高(判)を  
加(入)す(と)も(も)判(者)の(廣)忽(も)



極まりしにもよる作者の巧拙判考の  
識不識を以て一座一巻の上の甲乙  
を知るをよこして著しをのた  
芭蕉其角嵐雪を先達堪能の  
の川墨と名づる論解これをも  
俳諧中 墨と名づるもの  
を以て

東洋亭九蓮述  


乙卯丙午秋

應變論

墨引と名づるのりの中古洛の真室  
けりまゝに其印を用ふるものあり  
秘して用ひし者ありて  
うりしりて知佳庵の  
尚白のうりしりて應  
の川墨を以て一  
を以て  
ありしりて



一 一点 二点

初心の風子五字七字ありも手扱ふく  
座の句是なり一より入時の此書  
を用ひ少く志厚ふや中へ傍中  
珍重ぬと押せん

じ じ

二点ハあ月子評一珍重あしと三長く  
乃の句と志なり 全篇の楚ありも  
いんこのよと

○啼鵲

二字印ハ都る句意の楚の引墨と并へ  
を吐色新一子時の用とよき附合其人  
其場の中の句あり出はへよ用もぬく能  
を能とあらり丙己歎

○岳楚月

三字印ハ六印の篇と時分時節とわく  
いひのあくく補美のぬり用ひを伴  
観相の両用なり一押もぬる



○芙蓉樓雪

四字ハ八印也天相親お侍爲のち柄を楚  
の秀逸とも見定あつて其時ハ本々

○長安夕鐘華

五字印也全篇玉の玉なる句を養ふものも  
盡す

○舟登成帆士成風能芭蕉哉

芭蕉の舟ハ貞享のひびく東武の深川

一々予り庵室つちとせしめし今あり  
塵一うらみ十五印の模様くちの形なり  
都るハ三点も楚と心相見分る句は  
判者作累しと手柄の所よりと祭句  
附合し楚下の多きを分るハ人の  
立つその手柄よも心得なり

批書



附言

右の應變論といふはよのち畧せしむる  
付字一人の志すところなりし既に  
往年賀の見風をかひみたることあり  
集中ししをこゝに改換字一に著  
得れども蕉翁傳來のものといふこと  
さふふゆゑは人にも多かるる也  
我ども其文法全篇忍びくを好く  
門人の附會せしものなりんもたより

うしよ一是を以て改めたる蕉翁書傳と  
いふものなりし書籍なりしはとら  
とせしむる其ま偽を分りしむる  
その多し一翁を敬むるを大切と  
おもひしゆゑ無忽に一語を侍りたり  
なす一蕉翁の古主伊賀の西を侍り  
藤堂探丸子の家より侍りて芭蕉翁の  
引巻をかくらむ一俳諧の二巻あり  
これとまじりし翁の奥下巻あり正



さよの也あゝるに其おのむさ右の  
應交論と違へるさつらつとあれを  
かの真説をさよのあつらひとらふ  
り著し終るは兩用おつらつらつらつ  
とふ所を任じ處し

芭蕉翁引墨奥印之寫

朱  
し  
し

二十名点

内 七

○

ト

芭蕉翁指板













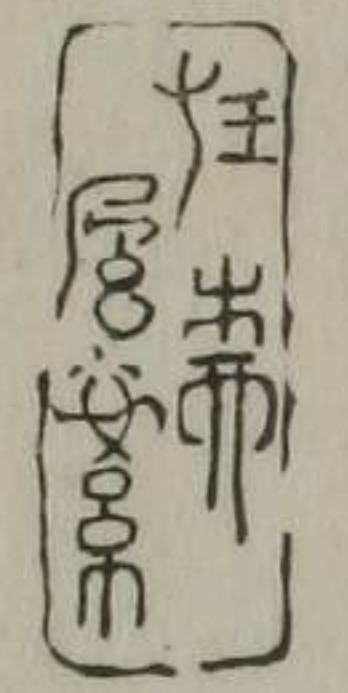
夜中新月色ノ字ノ層ノを禁  
乃ハ言ハ海ノを以て廿八字  
ことハ言ハて一を以て義を分る俗  
四点八点と云ハ其ノ判後乃同クハ其  
と同一ノ字ハ一ノ字ハ一ノ字ハ一ノ字ハ  
詩ノ章面白ク如ク中批点を信一  
批ノ章ノ一ノ字ノ信階一ノ字ノ  
つハ満リと應美一とハ一ノ字ノ八点

こハ一ノ字ノ一ノ字ノ一ノ字ノ一ノ字ノ  
とハ四点八点と云ハ其ノ判後乃同クハ其  
梵ノ千長老ノ一ノ字ノ信一  
用ニ事ノを以て信とハ一ノ字ノ一ノ字ノ  
家ノノ一ノ字形物象一ノ字一ノ字ノ一ノ字ノ  
あハつハ一ノ字ノ一ノ字ノ一ノ字ノ一ノ字ノ  
の字新月色レ字同雪ノ二字と改め  
信ノも此ノ雪月花の一字を以テハ其  
やハ一ノ字ノ一ノ字ノ一ノ字ノ一ノ字ノ



翔居るのひをより鷹ひるもの  
 此字ふらふの危をよ居るを白く解を  
 形々の勢のそこす多かひを解して  
 己上の字をこれに持たふを論せ  
 と居の上句

音子



丸

一  
 下  
 加米  
 〇朱丸

印式

百花嬌語  
 翠蓋  
 墜玉簪  
 探荷  
 弄晚凉  
 探菖



取句法

一 其角之豪壯。嵐雪之高華。去來之真卒。

素堂之洒落。各可法。麥林支考。雖句格。

賤陋各為一家。亦有可取者。

一 包括諸家者。蕉翁也。而其角嵐雪伯仲。

蕉翁者居半。麥林支考之徒十一丙己。

一 世有稱蕉門者。特不知蕉翁之風韻。其所吐句。倘所論不脫支麥之俗習。稱之

伊勢流。或美浪流。可也。豈得曰蕉門乎。

人號曰田舍蕉門。知言哉。

一 意匠侷也。而於則用也。雖而於則調色。

意匠卑倍者。不足取。譬若使蹇人穿金

甲特花戟。人見則曰盛哉。而敵兵咫尺。

白刃臨頭。居然俟死者。徒是填溝之具。

耳。然則意匠善而於則不調可乎。而於

則不調。則理不通。還是喻有啞人懷胸。

天地經緯之才。欲說秦楚圖。縱橫而不

能說。撫心指口。啞々然止者。亦無所用。



一 知<sub>レ</sub>俳諧之大道無他。嘯月賞花使遊<sub>ハ</sub>心<sub>ヲ</sub>於塵寰外。常友蕉翁其嵐之流亞。專以<sub>テ</sub>脫<sub>ス</sub>俗氣爲最<sub>ト</sub>

一 選<sub>ム</sub>句之法。席上各曰其志。專<sub>ト</sub>討論不可<sub>レ</sub>憚<sub>レ</sub>他門。或面<sub>ヲ</sub>諛或屏<sub>息</sub>而退。誹<sub>テ</sub>他者不<sub>レ</sub>容再出席<sub>ヲ</sub>

右ハ古者半<sub>ア</sub>會席乃<sub>ハ</sub>壁書<sub>カ</sub>を<sub>ト</sub>今<sub>ハ</sub>爰<sub>リ</sub>階<sub>ノ</sub>下<sub>ニ</sub>設<sub>ケ</sub>る<sub>ト</sub>

京極第五橋頭

汲古堂梓行



